

# 家庭ごみは「ルールを守って」出しましょう！

ごみステーションは町民のみなさんが「ルールを守る」ことで清潔に保たれています。ルールが守られないごみステーションは不衛生になり、周辺住民の方々に多大な迷惑がかかります。ご家庭からごみを出す時は必ずルールを守っていただき、清潔なごみステーションの維持にご協力ください。

## ルール1 家庭ごみは「決められた場所」に出しましょう！


ごみステーションは地区の皆さんが共同で「使用・管理」しています。通勤等の通り道や離れた場所にあるごみステーションに家庭ごみを出すことは「迷惑行為」にあたります。家庭ごみは必ずお住まいの「決められた場所」に出してください。

## ルール2 町指定ごみ袋には必ず「区名」と「氏名」を書きましょう！

家庭ごみは本町指定のごみ袋に入れて、必ず「区名」と「氏名」を書いて出してください。「区名」と「氏名」が書かれていない場合は、**収集できません**のでご注意ください。

## ルール3 家庭ごみは「収集日・収集品目」を守って出しましょう！

本町では町内を3地区（A・B・C地区）に分けて家庭ごみを収集しています。決められた収集日（時間）以外に出された家庭ごみは**収集できません**。収集日・収集品目については、下記を**必ず守って**出してください。

収集品目	A地区	B地区	C地区
	新宿・東分・西分・土元・門前・花祭・上惣・宿・高砂	岳・原宿・上区・白木・石原・観音下・浪花町・仲町・平山・日の出・鹿ノ口・新町	上分・下分・野口・下惣・馬場・祖子分・江口・正徳・大西・東区・南郷・八北・八中・八南
<b>可燃ごみ</b> (当日8時まで) 指定のごみステーションへ	毎週 <b>月曜日、木曜日</b>	毎週 <b>火曜日、金曜日</b>	
<b>不燃ごみ</b> (カン・ビン・その他) (当日8時まで) 指定のごみステーションへ	毎月 <b>第2、第4月曜日</b>	毎月 <b>第2、第4火曜日</b>	
<b>粗大ごみ</b> (当日8時～17時まで) お住まいの地区の指定場所へ	奇数月及び 4月、12月 <b>第1日曜日</b>	奇数月及び 4月、12月 <b>第2日曜日</b>	奇数月及び 4月、12月 <b>第3日曜日</b>
<b>資源物</b> (当日8時～10時まで) お住まいの地区の指定場所へ ※雨天の場合は次週の木曜日	偶数月 <b>第1土曜日</b>	偶数月 <b>第2土曜日</b>	偶数月 <b>第3土曜日</b>
<b>容器包装プラスチック</b> (当日8時～10時まで) お住まいの地区の指定場所へ	毎月 <b>第1・第3土曜日</b>	毎月 <b>第2・第4土曜日</b>	